

由利本荘市文化交流館 施設使用料

大ホール、楽屋

令和1年10月1日使用分から適用

室名	主な利用方法	収容人数等	使用料			摘要		
			区分	9時～12時	13時～17時		18時～22時	
大ホール	講演会、コンサート、演劇、各種発表会(吹奏楽、ピアノ、合唱、民謡、舞踊、各種ダンス)、各種大会、映写会、各種イベント・パーティーなど	座席数1110席 1階席収納(平戸間) 会議:スクール形式288名	平日	入場料2千円以下(入場料無し)	17,290円	23,050円	27,660円	○区分超過時間 → 時間当の金額に100分の120を乗じる ○商業活動等の場合 → 5千円超えの区分適用 ○舞台面のみの使用(設備を使用しない場合に限り) → 1時間当2,100円
			土・日・休日		20,740円	27,660円	33,190円	
			平日	入場料2千円以上5千円以下	25,930円	34,570円	41,490円	
			土・日・休日		31,110円	41,490円	49,780円	
			平日	入場料5千円超え	34,570円	46,100円	55,310円	
			土・日・休日	商業活動	41,490円	55,310円	66,380円	
			平日	準備・リハーサル、後片付け	8,640円	11,520円	13,830円	
土・日・休日		10,370円	13,830円	16,590円				
小楽屋1	楽屋	楽屋3名		940円	1,260円	1,510円	○中楽屋兼会議室1,2,3を会議で使用する場合 → 1時間当210円 ○中楽屋を、市民活動室及びギャラリーと併用使用する場合 → 中楽屋1時間当110円 ○入場料徴収又は商業活動等の場合 → 100分の200を乗じる(使用料2倍)	
小楽屋2		楽屋4名		940円	1,260円	1,510円		
中楽屋1 兼 会議室1	楽屋、控室、会議室、少人数のサークル活動	楽屋11名、会議等6名		630円	840円	840円		
中楽屋2 兼 会議室2	楽屋、控室、会議室、少人数のサークル活動	楽屋12名、会議等6名		630円	840円	840円		
中楽屋3 兼 会議室3	楽屋、控室、会議室、少人数のサークル活動	楽屋12名、会議等6名		630円	840円	840円		
中楽屋	楽屋	楽屋8名		310円	420円	420円		

市民活動室、ギャラリー、その他施設

室名	主な利用方法	収容人数等	使用料		摘要	
			区分	1時間当		全日(9時～22時)
市民活動室	ミニコンサート、各種発表会、会議、各種イベント・パーティー、各種サークル活動(合唱、各種ダンス、舞踊、体操)など	90㎡(27坪)防音、鏡壁付 ①会議:スクール形式72名 ②演者スペース前5m、椅子設置で99席可能 ③演者スペース前5m、観客立ち見で150名	入場料徴収なし	1,050円	11,550円	○商業活動等の場合 → 1千円超えの区分適用
			入場料1千円以下	1,570円	17,270円	
			入場料1千円超え	2,100円	23,100円	
ギャラリー1・2・3	展示会(各種作品、写真、美術・書道・盆栽などの展示)、販売・宣伝会(各種商品の販売宣伝)、各種サークル活動(各種ダンス、舞踊、体操)など	93㎡(28坪) 会議:スクール形式72名	入場料徴収なし	520円	5,720円	○入場料徴収又は商業活動等の場合 → 100分の200を乗じる(使用料2倍) ○調理創作室の台貸しは2台までそれ以上は貸切利用となります。
			入場料1千円以下	790円	8,690円	
			入場料1千円超え	1,050円	11,550円	
スタジオ	バンド練習や演奏収録、合唱練習など	45㎡(13坪)、定員10名		680円	7,470円	○入場料徴収又は商業活動等の場合 → 100分の200を乗じる(使用料2倍) ○調理創作室の台貸しは2台までそれ以上は貸切利用となります。
スタジオ調整室	レコーディング、CD・DVD作成	定員3名		210円	2,310円	
練習室1・2	バンド練習、少人数の合唱練習など	29㎡(8坪)、定員9名		210円	2,310円	
会議室1・2		34㎡(10坪)、定員24名		310円	3,410円	
研修室1・2	各種講座や教室、会議や研修会、各種サークル活動(筆道、書道、茶道、俳句、短歌、詩吟、将棋、囲碁、裁縫、手芸、太極拳、ヨーガ、語学など)	39㎡(12坪)、定員24名		310円	3,410円	
和室1・2		15畳、定員18名		260円	2,860円	
和室3		9畳、定員12名		160円	1,760円	
茶室	茶会、茶道教室、少人数のサークル活動	4畳、定員5名		210円	2,310円	
調理創作室(貸切利用)	料理教室、調理実習、食品展示会	調理台6台、定員36名		940円	10,340円	
調理創作室(調理台1台)	料理教室、調理実習、食品展示会	調理台1台当り定員6名		160円	1,760円	
創作テラス	試食室、各種サークル活動(絵画など)	83㎡(25坪)、定員36名		630円	6,930円	
自然科学学習室1	物理・化学実験、各種学習会	89㎡(26坪)、定員32名		620円	6,820円	
自然科学学習室2	プラネタリウム、天体観測、ミニコンサート、朗読会、映写会、会議、合唱練習など	147㎡(44坪)、 会議:スクール形式80名		1,050円	11,550円	
ポケットパーク	フリーマーケットなどの屋外イベント	500㎡(150坪)	35㎡まで100円、35㎡を超え1㎡ごとに3円を加算			

■入場料【全ての施設共通】

「入場料」とは、入場料、会費、負担金その他名称のいかんを問わず入場者が主催者が支払う料金をいい、入場料に額の段階があるときは、当日料金を含み入場料の最高額に相当する使用区分となります。

■商業活動使用の基準【全ての施設共通】

- (1)商品の販売(サービスの提供を含む)や購入、宣伝のために使用するとき
- (2)業として、入場料、受講料、会費等を徴収するとき
- (3)入場者と契約行為を行う、または契約行為につながる行為で使用する時
- (4)販売、放送することを目的として、撮影や録音等で使用する時
- (5)顧客を対象とした催事や会議等を行うために使用する時
- (6)委任、代理、請負、取次等に関係のある催事や業務で会議、面接等を行うために使用する時
- (7)その他、上記に準じる場合

詳しくは施設窓口にお問い合わせください。

■使用時間が超えた場合

【大ホール】

あらかじめ許可された使用時間を超える場合の使用料は、1時間につき、5:00～13:00までは午前区分、13:00～18:00までは午後区分18:00～翌日5:00までは夜間区分の使用料の1時間あたり額に100分の120を乗じた額となります。ただし、1時間未満の端数は、1時間とします。

【市民活動室、ギャラリー、その他施設】

あらかじめ許可された使用時間を超える場合の使用料は、1時間につき、当該施設の1時間あたりの額となります。ただし、1時間未満の端数は、1時間とします。

■その他

- (1)中楽屋兼会議室は会議で使用する場合に限り、時間貸しいたします。
- (2)中楽屋は市民活動室やギャラリーと併せて使用する場合に限り、時間貸しいたします。
- (3)使用時間には、準備(仕込み)及び撤去(片付け、パージ)の時間を含みます。
- (4)使用料の合計額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てます。